

なが せん どう こうの す しゆく

中山道鴻巣宿と

あい しゆく ふき あげ

間の宿吹上



鴻巣の中山道と脇道

徳川家康は慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いで勝利すると、全国的支配のために江戸から各地方に向かう主要街道に宿駅を設けました。江戸時代の主要路を五街道(東海道・中山道・日光道中・奥州道中・甲州道中)といい、江戸幕府の道中奉行の支配下にありました。

中山道は、別名、木曾地方を通ることから木曾路・木曾街道とも称されます。中仙道の文字は当て字です。道筋は江戸日本橋から板橋・高崎・追分・塩尻・福島・関ヶ原・守山など67カ宿を経て、草津宿で東海道に合流しました。江戸・草津間は129里10町余(約517km)あって、途中に碓氷(横川)・福島の両関所が置かれました。また、江戸と京都・大坂を結ぶ街道として東海道に次いで重要な道で、武家・公家や庶民の通行、和宮に代表される姫君の下向、物資の運搬など、さらには江戸と上方との文化の伝播などに大きな役割を果たしました。

鴻巣市域を通る中山道はほぼ旧中山道筋ですが、江戸時代初期に一部変更されています。古い道筋は北本駅の北西、高尾通りと高崎線が交差するあたりで高崎線を横断して、小松4丁目1番にある馬室の一里塚に達していました。そこから先はどこを歩いて鴻巣宿に達したのか確定できません。道の付け替えは一里塚が築かれた慶長9年(1604)以降のことで、寛永年間(1624~43)ころと推定されます。こうして完成した中山道は、大規模の道橋普請は幕府が行いましたが、小さな道普請や日常の掃除などは沿道諸村の責任でした。

市域の中山道は、鴻巣地域では東南から西北に向かっていますが、吹上地域では吹上駅の北あたりで西に折れ曲がって進み、荊原で荒川の土手に上りました。その先はいわゆる久下の長土手を熊谷に向かいます。吹上の屈曲は元荒川の低地を避けるためと考えられ、土手上の道は荒川の瀬替えが行われた寛永6年(1629)以降に整備されました。道幅は、鴻巣宿内が3~6間(5.4~10.8m)、そのほかは2~3間(3.6~5.4m)前後でした。

箕田の追分から北に分かれて、三ツ木・川面を経て行田方面に向かう道を忍館林道といい、忍や館林藩主の参勤交代路として利用されました。吹上村では八王子と日光とを結ぶ日光脇往還または日光裏街道と呼ばれる道が中山道と交差し、この道は八王子千人同心が交代で日光勤番のために往来しました。他には、徳川家康が鷹狩の折に新たに造らせた騎西道をはじめとして、忍行田道・松山道・吉見道、さらには荒川の河岸へ向かう幾筋かの脇道が分岐していました。



英泉 吹上から眺めた富士
(鴻巣市教育委員会)

鴻巣の一里塚と道しるべ

一里塚は中国から伝えられたもので、日本では江戸時代になって全国の主な街道に築られました。慶長9年(1604)、将軍徳川秀忠は父家康の申しつけにより、諸街道に並木とともに一里塚を築かせ、中山道と東海道には2名の奉行を任命しました。そして、江戸日本橋を基点として1里(約4km)ごとに街道の両側に5間四方に土盛りした塚を築き、その上に樹木を植えました。樹木は榎えのきが最も多く、他には榎けのき・栗・松・杉など多種にわたっています。一里塚の間隔は場所により長短はありましたが、これによってまちまちだった度量衡どりょうこうが1里36町に統一されることになりました。こうして築かれた一里塚は、旅をする者にとって距離の目安になるとともに、小休み場ともなりました。

鴻巣市域の一里塚は箕田・宮前と前砂の2カ所がありました。1カ所は鴻巣駅北方の旧中山道が高崎線と交差する先、鴻巣宿との境に接する箕田村に東塚、宮前村に西塚があり、塚上には榎が植えられていました。箕田村では明治20年(1887)ころに東塚の掃除をするなどの手入れをしていました。もう1カ所は前砂村にあって、西塚は現前砂681番地、東塚は同71番地に比定され、樹木は榎でした。

このほかに小松4丁目1番に埼玉県指定文化財の馬室の一里塚(西塚)があります。この一里塚は江戸時代初期の中山道に築かれたもので、その後、道の付け替えによってそのまま取り残されました。東塚は明治15年(1882)に鉄道線路の敷設によって大部分が取り払われ、さらに昭和5年(1930)完成の複線化で消滅し、西塚のみが残りました。昭和元年(1926)の調査によると、塚間が98尺(約29.7m)、西塚の高さ9尺(約2.7m)・周囲151尺(約45.8m)の規模で、明治初年まで両塚上にはそれぞれ榎が1本あったそうです。

旅人にとって道中は不安で、そんなときに役に立つのが道標どうひょうといわれる道しるべでした。道しるべは道の分岐点に建てられ、行き先や距離が記された道案内です。特に江戸中期以降になると庶民の寺社参詣が盛んになり、鴻巣周辺では秩父はんとうや坂東の札所案内、川越・岩附(槻)など周辺の主な地名や行き先を記したものが多く見受けられます。

市域の中山道には並木は植えられていなかったようです。



馬室の一里塚



旅人の道案内「道しるべ」

鴻巣宿と旅籠

中山道の宿駅は慶長7年(1602)に設定されますが、全宿が揃うのは後年のことです。江戸から数えて7番目の鴻巣宿は、熊谷宿との距離、鴻巣御殿が川越城と忍城の中継地点であることなどによって、同年に本宿(北本市)から移動して成立しました。その後、寛永5年(1628)の整備によって宿場的な家並みができあがったと考えられます。

一方、延宝7年(1679)、元禄8年(1695)、明和4年(1767)、天保12年(1841)と火災に見舞われながらも、天保14年(1843)には、宿の町並み15町余(約1,620m)、人口2,274人(男1,132、女1,142)、家数566軒(本陣1軒・脇本陣1軒・旅籠屋58軒)を数える宿場に発展しました。宿は上方から上宿・中宿・下宿と続き、その先は上谷新田と家並みが続いています。上宿の路上中央には六斎市の繁盛を願った市神社が祀られ、中宿に問屋場・本陣・脇本陣・高札場など宿駅機能の中核施設がありました。下宿には勝願寺、上宿には時を告げる鐘(時の鐘)がありました。

宿方業務は問屋場において、問屋3人・年寄3人・振付3人・定使2人・馬指3人によって運営されますが、問屋と年寄は月番交代で勤務しました。宿では毎日人足50人・馬50匹を準備する義務がありましたが(御定人馬・常備人馬)、このうち10人・3匹は囲い人馬として非常時のために確保していました。荷物の継ぎ送りは桶川宿や熊谷宿から人馬で送られてきた荷物を、鴻巣宿の問屋場で付け替えて次宿へ送ります。それには宿で準備されている人馬を使用しますが、それでも不足するときには周辺の村から助郷として強制的に雇いました。鴻巣宿の助郷は、江戸時代中頃で約35ヵ村その高14,000石余が指定されていました。

公用人馬の継ぎ送りは無賃または低額の御定賃銭であったので宿駅の負担は重く、鴻巣宿の負担を軽減する目的で、隣接の上谷新田が加宿として毎日人足4人を負担していました。



鴻巣宿の絵図「中山道分間延絵図」(東京国立博物館)

宿駅にはほかに休泊機能を果たす本陣・脇本陣・旅籠屋がありました。本陣は大名・幕府役人・公家などの支配者層が主に利用するため、門と玄関が備えられて建坪も195坪(約643.5㎡)と大きく、鴻巣宿の開発者の小池氏が代々勤めました。脇本陣は本陣を補助するもので、幕末ころには玄関のみを構え、建坪は95坪(約313.5㎡)で瀬山氏が勤めていました。脇本陣は2軒あった時期もありました。

一般の旅人が休泊する宿を旅籠といいますが、初期のころは干飯を持参して湯代・薪代を支払う簡素な木賃形式でした。やがて通行量が増加すると食事つきの旅籠形式に発達し、さらに給仕女を置いて客の接待をするようになりました。旅籠には給仕を名目に飯盛女を置く飯盛旅籠とそれを置かない平旅籠がありました。鴻巣の旅籠は、明和4年(1767)の大火で幕府へ拝借金を願ったときに85軒とあり、文政元年(1818)には66軒、天保12年(1841)の大火の2年後には58軒ありました。幕府では飯盛女の増加は風俗の乱れを招くとし、享保3年(1718)には旅籠1軒につき2人までと制限し、その後もたびたび取り締まりますが、それでも財政に窮乏した宿にとっては大きな収入源だったので規制できませんでした。鴻巣宿での飯盛女は100~120人程度だったと推定されます。文化12年(1815)、鴻巣宿では日掛銭や玉銭と称して飯盛旅籠から金銭を徴収しているように、その額は年間100両以上に及びました。

鴻巣宿では毎月4と9のつく日に市(六斎市)が開かれ、市の開催日には近在の商人らが集って、早くから商業が発達しました。鴻巣宿及び近隣諸村の商人271名で構成された文政5年(1822)の「商人講中連名帳」があり、翌6年には商売上の取り決めを定めています。天保4年(1833)の「商人講中連名帳」では363名を数えます。他方、文政8年(1825)に刊行された『諸国道中商人鑑』には中山道・善光寺街道の商家高名録として、鴻巣宿の有力商人18軒が紹介されており、鴻巣宿の発展を見ることができます。



鴻巣宿の商人名簿(鴻神社)

立場茶屋と間の宿吹上

街道沿いの箕田村や吹上村には通行人の休憩所として立場(茶屋)が発達しました。立場とは人足や駕籠などが休息する場所をさしますが、宿内にある茶屋と区別するために立場と称されました。立場では、お茶を飲んだり団子を食べたり、わらじを履き替えるための休憩はできますが、宿泊は原則として禁じられておりました。

鴻巣・熊谷間は4里6町余(約16.6km)と遠距離で、しかも、久下から先は長土手が続く難所でした。吹上村は鴻巣宿から2里27町余(約10.9km)の距離にあり、熊谷宿との中間にあることから代表的な立場として発達しました。また、日光脇往還(日光裏街道)は、八王子千人同心の通行に加えて多摩地方との往来もあって、中山道と交差する吹上村の中央あたりを中心に賑わいました。そのようすは街道沿いに民家が100軒余も並んでおり、先の文政8年(1825)に刊行された『諸国道中商人鑑』には、菓子卸・飲食・休憩所・小間物など7軒が紹介されています。なかには「吹上御本陣門前」の文字も見えるので、近世後期には大名などが休息する茶屋本陣(御小休み本陣)も出現して、あたかも宿場のようでした。こうした宿と宿との間に発達した村は「間の宿」と呼ばれました。

箕田の追分は鴻巣宿から約1里(4km)の距離にあたり、忍館林道の分岐点でした。そこは旅人同士の見送りや出発する者の見送り、忍方面からの旅行者が中山道に合流する前に休息する場所として発達したと考えられ、また、宮前村の光徳院入口にも立場がありました。

荒川の河岸

荒川には舟運が発達しました。特に各村から江戸へ送る大量の年貢米、塩・醤油・酒などの輸送は人馬より船を利用したほうが便利でした。荷物の積み下ろしをする場所を河岸といい、そこで運送業を営む問屋を河岸問屋といいます。市域には荒川の上流から大芦・五反田・糠田・御成の4カ所に河岸がありました。



間の宿吹上の立場「中山道分間延絵図」(東京国立博物館)

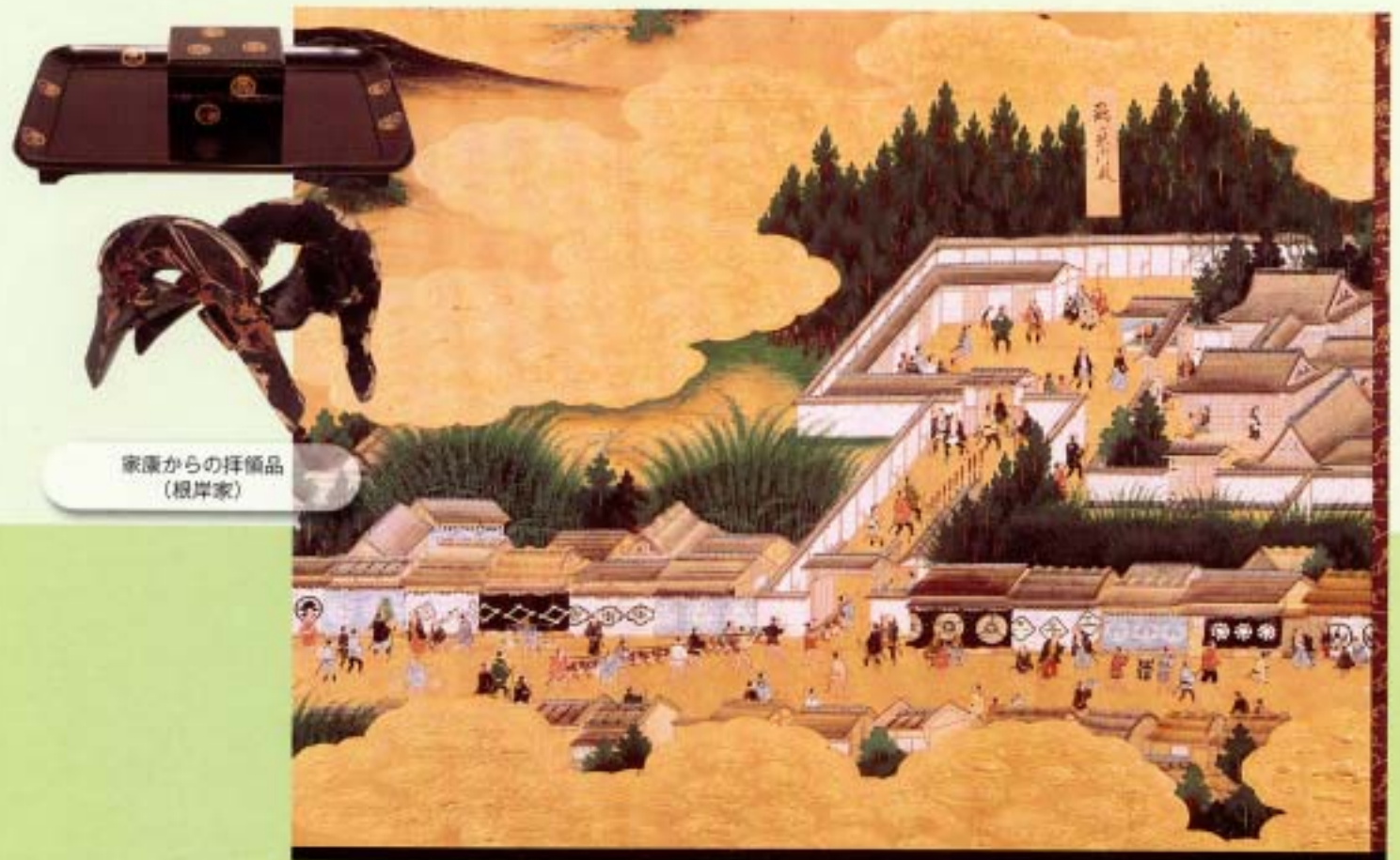


家康の鷹狩と鴻巣御殿

天正18年(1590)、関東に新領地を与えられた徳川家康は、領国支配のために鷹狩という名目で領内に出向きますが、真の目的は各地の土豪や農民の動向を見極めることでした。家康は来鴻の折に土豪の小池氏や深井氏とたびたび懇談をするなどして懐柔し、小池氏には軍扇・鞍・菱紋散蒔絵箱などを与えたと伝えられています。慶長17年(1612)11月には鴻巣の百姓らが代官を訴えた事件を裁断しています。また、家康と伊達政宗が、鷹狩の最中に獲物を求めて、お互いの鷹場に紛れ込んだというエピソードもあります。

鷹狩の休泊施設として各地に御殿や御茶屋が建てられ、鴻巣には御殿が建てられました。御殿は小池氏の屋敷地に隣接して建てられ、敷地1町4反歩の年貢を免除するという伊奈氏からの書状が文禄2年(1593)に出されていますが、年号に問題があります。家康の最初の利用が慶長6年(1601)11月と推定されることから、同4～6年(1599～1601)の間に建てられたと考えられます。

御殿は家康・秀忠・家光と3代にわたって将軍家の鷹狩に使用され、家光の鷹狩を描いた『江戸図屏風』に鴻巣御殿が見られます。それには中山道沿いの民家に随行した大名の宿所、冠木門から入る御殿には鷹狩を終えた家光一行の休息、獲物を運んでいる者や鷹匠のようすがわかります。他には、鴻巣の鷹野や須度(戸)谷の猪狩りのようすなどの場面が描かれています。寛永9年(1632)以降、将軍の来鴻がなくなると御殿は廃れ、やがてその跡に東照宮が祀られました。



家康からの拝領品
(根岸家)

鴻巣御殿のようす「江戸図屏風」(国立歴史民俗博物館)

勝願寺と牧野・伊奈氏

鴻巣発展の1つに浄土宗関東十八檀林の勝願寺があげられます。檀林とは僧侶の養成所のことです。勝願寺は天正年間(1573~1591)のはじめ惣誓清嚴により中興され、弟子の円誓不残は家康が文禄元年(1592)に来寺した折に御前で「法問論議」を行い、その後も家康の求めに応じるなど、家康から厚い信任を受けました。結城城が壊されると、城中にあった結城御殿・庖厨(台所)・鼓櫓および洪鐘などを勝願寺へ移築して、それぞれ大方丈・庫裏・山門に転用され、特に大方丈として使用された御殿は、金の間(家康の像を安置)・銀の間(黒本尊を安置)とよばれていました。

慶長9年(1604)には寺領30石の朱印状(寄進状)が与えられ、同11年(1606)に不残は、家康の進言によって御陽成天皇から紫衣の着用が許され、宸筆の和歌が与えられました。また、6代住職の日誓源貞は関東代官頭伊奈忠次の三男で、馬室など石戸領に所領を持つ旗本牧野氏は土地を寄進するなど、両家と勝願寺との親密さがうかがわれ、寺の発展に大いに寄与しました。

同寺に所蔵される文化財は多く、わが国最初の銅活字による「大蔵一覽」11冊は、駿河で印刷されたことから駿河版とも呼ばれ、家康から直接不残に渡されました。絹本着色阿弥陀二五菩薩来迎図(埼玉県指定文化財)は鎌倉期の作で、元和元年(1615)鑄造の喚鐘は代官大河内久綱(老中松平信綱の父)の寄進です。境内には、伊奈忠次・忠治の墓(埼玉県指定文化財)、牧野家墓所、小松姫・真田信重・仙石秀久の墓、歌舞伎で知られる権八もの言い地藏、さらには鴻巣の開発者小池隼人之助、俳人の横田柳几・「武蔵志」を著わした福島東雄の墓(埼玉県指定文化財)などがあります。現在も行われている行事「お十夜」は関東三大十夜に数えられています。



宝永5年(1708)の勝願寺記置図(勝願寺)



伊奈忠次・忠治の墓(勝願寺)

鴻巣の文化財 第7号 中山道鴻巣宿と間の宿吹上
 平成19年3月30日 編集 鴻巣市教育委員会
 発行 鴻巣市教育委員会 鴻巣市観光協会